



定期総会を開催 会長に西澤 征防氏

令和6年度の住民自治協議会の定期総会は、新型コロナウイルス感染症が感染法上の見直しにより、4年ぶりに古牧公民館集会室に評議員124名が出席し開催されました。

本年度の会長には西澤征防氏（荒屋区）が選任され、事業活動方針、事業計画、収支予算、会則・細則の一部改正及び役員選出等の審議が行われ全ての議案が承認されました。

就任あいさつ

新会長 西澤 征防



古牧地区にお住いの皆様には、平素から古牧地区住民自治協議会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、会長という大役を仰せつかり身の引き締まる思いですが皆様のお力添えをいただいて精一杯務めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

さて、古牧地区住民自治協議会も平成19年3月に長野市で4番目に発足して17周年になりました。この間、12地区が連携して誰もが住みよい安心・安全なまちづくり、思いやりとふれあいのある地域づくりを目指して事業に取り組んできました。

本年度も、防災対策の一層の推進として防災士取得による地域防災力の向上を図るなど地域の皆様が安心して暮らせる環境作りを進めてまいります。

また、古牧地区においても超高齢社会が進んでおり、各区による積極的な支え合い・助け合いを推し進めるとともに、子育て支援にもしっかりと取り組み、幸せに暮らせる地域づくりを目指してまいります。

事業の推進、課題の解決のためには古牧地区12区の連携強化はもとより住民自治協議会各組織、各種団体そして市行政、関係機関と連携して取り組みを進めることが不可欠でございますので皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

退任あいさつ

前会長 田中 邦夫



古牧地区の皆様には、平素から住民自治協議会の活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

令和5年度は、「4年ぶりに開催」がキーワードになる位、各部会が業務を鋭意推進していただきました。球技大会やふるさと文化

芸能祭の芸能部門も開催され古牧地区内に活気が戻って参りました。

北八幡雨水調整池の土砂を取り除く浚渫工事が継続中で、貯水容量が増えて下流への負担軽減が図られてきております。懸案であった無線機整備事業について、長野市から補助金も受けて各区への取付け工事を実施しました。これにより、各区同士の通話

が可能となり無線機の不感地帯が解消されます。

交通安全指導では関係団体と連携して西尾張部交差点での月1回の街頭啓発活動を継続しています。この活動が評価され、長野中央警察署長から三陽中学校と共に感謝状が贈呈されました。これは、永年の皆様の地道な活動の賜物です。

雇用期間の延長、本人・家族の健康問題等により、各団体の役員不足は深刻です。お互いを思いやり、「住み良い街古牧」のためにご協力をお願いします。

古牧地区の益々の発展と住民の皆様のご健勝、ご活躍を祈念申し上げ退任の挨拶とさせていただきます。

基本方針

古牧地区住民自治協議会が発足して17周年を迎えました。この間、12地区が連携し誰もが住みよい、安心・安全のまちづくり、思いやりとふれあいのある地域づくりを目指して事業等に取り組んできております。

本年度は、コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行されて2年目になり社会活動もさらに活発化されていきます。住民自治協議会としまして、古牧地区の一層の活性化のために下記の各種事業を実施してまいります。

総務部会

〈総務部、環境美化部〉

- 1 水害対策、生活道路、防災・防火・防犯・交通安全等の社会生活基盤や環境の整備・改善について長野市および関係機関と連携して推進します。
- 2 今後予想される災害に備え、過去の災害対応を教訓にし、地域防災活動に向け「防災マニュアル」の検証、「防災指導員の勉強会」、「災害対応訓練の実施と普及」に努めます。
- 3 社会を明るくする運動、全戦没者追悼と非戦の誓い等を関係機関と連携して実施します。
- 4 ごみ分別の啓発、ごみステーションの改修、不法投棄防止活動、道路・公園等の美化活動を行い、地域の環境美化を推進します。

福祉部会

〈福祉健康部、子育て支援部〉

- 1 現状課題である担い手不足が今後さらに進むであろう中、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために、独居・高齢者世帯を支える担い手は不可欠であり、担い手をより多く発掘、確保して活動を支援するためにも現在実施している事業を見直し、高齢者サロン・子育て支援活動、福祉自動車運行、ボランティアセンター運営等を関係団体と連携して実施し、地域の皆様の幸せを目指します。
- 2 高齢者や要支援者が安心して暮らせるための持続可能な支え合いのまちづくりに向けて支え合い活動を推進します。

- 3 高齢者や要支援者の健康維持を図るため、「ほんわか健康塾」を全区に展開できるように、古牧地区全体と各区との実施内容を検討し、各区を支援していきます。
- 4 子育て支援活動をこれからも重点的に取り組むこととし、各区の新たな取り組みを積極的に支援します。

安全部会

〈防犯部、交通安全部〉

- 1 古牧地区の火災予防や犯罪防止および交通事故防止などの生活安全の活動を積極的に取り組みます。
- 2 登下校時の子どもを守る「安全パトロール」、「見守り活動」、夜間における「防火・防犯パトロール」、交通量が多く交通事故多発交差点での「交通安全街頭指導」など、住民の生活安全活動を推進します。
- 3 防火・防犯・交通安全ポスター作品コンクールなどを通して住民の意識向上と関係機関との連携強化を図り、古牧地区事業者様の協力も得ながら、啓蒙活動を広めていきます。
- 4 高齢者の夜間の事故防止のため関係機関と連携強化をします。

教養文化部会

〈公民館部、青少年育成部、人権男女参画部〉

- 1 公民館活動、青少年健全育成、人権尊重、男女共同参画等を積極的な推進を図ります。
- 2 ふるさと文化芸能祭や公民館対抗球技大会等を通じて、地域の皆様が大量参加でき、顔が見えて仲間づくりができるふれあいの場の機会確保に努めます。
- 3 家庭、地域、学校、関係機関等の密接な連携を図り、「ふるさとふれあいタイムズ」の作成を通じて、世代間交流や青少年の健全な育成に努めます。
- 4 差別のない住みよい古牧を目指して、人権研修や男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりを進めます。

広報部

古牧地区住民自治協議会の活動を「ぶらネットこまき」や「ホームページ」等で広報するとともに各区の通信員を通じて情報の提供を受け、広報・広聴活動の充実を図ります。

一般会計及び特別会計収支予算計画

1 一般会計

収入の部 (単位：千円)		支出の部 (単位：千円)	
収入総額		41,801	41,801
いきいき交付金	21,443	事業費（5部会の事業）	13,034
その他補助金・交付金	2,815	事務局費	14,046
各区等の負担金等	8,159	交付金・助成金	11,095
使用料	150	積立金	2,250
雑収入（募金事務等）	450	予備費	1,376
前年度繰越金	8,784		

2 特別会計

福祉移送サービス事業

収入の部 (単位：千円)		支出の部 (単位：千円)	
収入総額		2,306	2,306
補助金（市社協）	510	車両維持費	900
地区負担金	900	事務費	430
雑収入	1	雑費	20
前年度繰越金	895	自動車更改積立金	500
		予備費	456

ほんわか健康塾こまき事業

収入の部 (単位：千円)		支出の部 (単位：千円)	
収入総額		188	188
補助金	0	報償費	30
負担金（参加者タクシー代）	40	賃借料（タクシー借上）	65
繰入金	50	需用費	30
雑収入	1	手数料	5
繰越金	97	会議費	40
		予備費	18

出席者からの 要望

総会では、防災士資格取得事業を活用して各区の防災指導員の防災士の資格取得の取り組みを進めて欲しい。また、長年の交通安全部の西尾張部交差点での交通安全の取り組みに対して古牧地区が長野県交通安全運動推進本部顕彰「交通安全功労団体」を受賞することになったので、古牧の皆さんにお知らせするようにして欲しいとの要望がありました。

住民自治協議会としては、要望について取り組みを進めてまいります。

総会風景



田中会長あいさつ



退任役員（会長・部会長・監事）



新役員（会長・副会長・部会長）

古牧地区住民自治協議会 役員の選任と紹介



会 長
西澤 征防
荒屋区



副会長
柴 芳夫
川端区



副会長・総務部会長(兼務)・区長
平出 信人
西尾張部区



福祉部会長
原山 清一
北条区



安全部会長
中澤 和彦
上高田区



教養文化部会長
傳田 善己
北条区



区 長
金子 孝雄
北条区



区 長
伊藤 聡志
中村区



区 長
竹下 清
川端区



区 長
小島 安之
五分一区



区 長
中澤 宏
上高田区



区 長
樋口 正善
南高田区



区 長
増尾 昭彦
南長池区



区 長
野村 仁史
東和田区



区 長
松坂 廣男
西和田区



区 長
江守 好夫
平林区



区 長
越 正二郎
荒屋区

事務職員の紹介

職 名	氏 名	問合せ電話
事務局長	小 林 信 男	259-8359
事 務 員	宮 沢 美 紀	
事 務 員	大 山 亜由美	
ボランティアセンター 福祉ワーカー	中 村 末 子	244-8159
福祉サービスセンター コーディネーター	轟 明 子	244-5522

会則及び細則の一部改正について

I 会則の改正

1 第7条第3項

(1) 「身体障害者古牧地区「若葉の会」」を古牧地区住民自治協議会組織の各種団体から削除する。

(2) 「放課後子どもプラン運営委員会」を古牧地区住民自治協議会組織関連から削除する。

※ (別表) (会則第7条第3項関連) 古牧地区住民自治協議会組織図参照

【改正の理由】

○ 当該の「身体障害者古牧地区「若葉の会」」から会を解散した旨の届け出（令和5年6月20日付）があったため。

○ 当該の「放課後子どもプラン運営委員会」について、長野市から住民自治協議会の必須事務07「放課後子ども総合プラン運営委員会の内申」事項を廃止し、令和6年4月から運営事業者を「一般財団法人ながのこども財団」に変更する旨の通知（令和6年2月15日付）があったため。

2 第22条第3項

(1) 会議成立要件の数に招集した構成員の委任状を加える。

【改正の理由】

○ 安定的な会議の成立要件とするため。

3 第22条第6項

(1) 第6項に(1)、(2)の項目を設ける。

【改正の理由】

○ 書面協議について協議、決議を別項目にする。

II 細則の改正

1 細則第9条第1号関係

(1) 第9条第1号別表1の「身体障害者古牧地区「若葉の会」」を削除する。

※ 第9別表1

(改正(案))

各種団体助成金交付額

交付団体名	交付金額(円)	記 事
(略)		団体解散の為、削除する。
身体障害者古牧地区「若葉の会」	20,000	
(略)		

(現 行)

各種団体助成金交付額

交付団体名	交付金額(円)	記 事
(略)		古牧地区の社会活動に貢献する 団体に助成する。
身体障害者古牧地区「若葉の会」	20,000	
(略)		

2 改正の理由

会則の改正2の(1)に同じ。

○ 会則第22条 3 項、 6 項関係

(改正 (案) 下線部)

現 行	改 正 後
第 6 章 会議・招集・会議の成立等 (会議・招集・会議の成立等) 第22条 本会の会議は、次によることとする。 1 ～ 略 ～ 2 ～ 略 ～ 3 会議の成立 (1) 会議は、招集した構成員の過半数の出席により成立し、会議の議事は出席者の過半数によって決する。ただし可否同数の場合は議長がこれを決めることができる。 (2) 会議に出席できない構成員は、その権限行使を他の構成員に委任することができる。ただし受任者の特定がない場合は会議の議長に委任したものとみなす。 4 ～ 略 ～ 5 ～ 略 ～ 6 書面協議 第10条第 2 項第 2 号及び前各項の規定にかかわらず、会長はやむを得ない事情により第 1 項に定める会議を開催できないと認める場合は、同項の総会、企画調整委員会又は役員会のそれぞれの構成員に対して、それぞれの協議事項に係る事項について、同項に定める会議の開催に代えて書面による協議等を求めることができる。この場合において、当該協議等に係る議事は、同項の総会、企画調整委員会又は役員会のそれぞれの構成員の過半数によって決し、可否同数の場合は会長がこれを決することができるものとする。	3 会議の成立 (1) 会議は、<u>招集した構成員の出席者とその権限行使を他の構成員に委任した委任状の数</u>が過半数以上により成立し、会議の議事は出席者の過半数によって決する。ただし可否同数の場合は議長がこれを決めることができる。 (2) ～ 略 ～ 6 書面協議 (1) 第10条第 2 項第 2 号及び前各項の規定にかかわらず、会長はやむを得ない事情により第 1 項に定める会議を開催できないと認める場合は、同項の総会、企画調整委員会又は役員会のそれぞれの構成員に対して、それぞれの協議事項に係る事項について、同項に定める会議の開催に代えて書面による協議等を求めることができる。 (2) この場合において、当該協議等に係る議事は、同項の総会、企画調整委員会又は役員会のそれぞれの構成員の過半数によって決し、可否同数の場合は会長がこれを決することができるものとする。

○ 会則第 7 条 3 項(2)関係資料

No	事 務	箇所	令和 6 年度【修正後】	備 考
必須07	放課後子ども総合プラン等運営委員会委員の内申	事務全体	<u>廃止</u>	実施方法変更による廃止 「一般財団法人ながのこども財団」に変更
個別・臨時14	児童館・放課後子どもプラザ職員の内申	事務全体	<u>(必須07放課後子ども総合プラン等運営委員会委員の内申廃止に伴うもの)</u>	実施方法変更による廃止



古牧地区の世帯数と人口

令和 6 年 4 月 1 日現在

11,822 世帯

26,073 人

(男 12,929人 女 13,144人)

■発行所 古牧地区住民自治協議会
(電話259-8359・FAX219-1057)
(E-mail: komaki@vivid.ocn.ne.jp)

■発行者 西澤 征防

■編 集 ぷらネットこまき編集委員会

■印 刷 ㈲小池印刷



HP
ご覧ください